



水質検査13項目



基本にプラスコース

+3項目

一般細菌	一般細菌が多く見られた場合、病原生物に汚染されている可能性があります。
大腸菌	大腸菌を含む水は、糞便性の病原菌に汚染されている可能性があります。
亜硝酸態窒素	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、工場排水に由来する有機窒素化合物の分解によって生成されます。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	自然界に広く存在しており、窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水に多く含まれています。多く含まれると、幼児において体内で硝酸態窒素が亜硝酸態窒素に還元され、メトヘモグロビン血症を起こすことがあります。
鉄及びその化合物	河川水や地下水中に濁度に相応して含まれ、多く含えている場合は異臭味や、洗濯物等を赤褐色に着色する原因となります。配管の老朽により検出される場合もあります。
塩化物イオン	地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、多く含まれると味覚を損ないます。
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	水中の有機物量を、含まれる炭素の量で示すものです。
水素イオン濃度(pH)	酸・アルカリの液性を示すもので0から14の数値で表されます。7は中性を表し、これより値が大きくなるほどアルカリ性が、これより値が小さくなるほど酸性が強くなります。
味	水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因します。
臭気	水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因します。
色度	水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。
濁度	水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明な水です。
テトラクロロエチレン	合成化学物質で自然界には存在しません。金属洗浄、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
トリクロロエチレン	合成化学物質で自然界には存在しません。金属洗浄、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
1.1.1-トリクロロエタン	塩化ビニリデンの製造原料でありワックスや油脂類の溶剤に使用されています。化学工場などの排水が混入すると地下水に影響します。